

地域密着型金融推進計画
とくぎん 地域密着考動プラン
進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

平成17年12月14日
株式会社徳島銀行

目次

1. 『とくぎん 地域密着考動プラン』に基づく取組みについて
(平成17年度～平成18年度)
 - (1)基本的な考え方
 - (2)基本方針
 - (3)目 標
2. 平成17年4月～平成17年9月における進捗状況
 - (1)主な取組み内容
 - (2)主な成果
 - (3)取組みに対する評価および今後の課題
 - (4)目標に対する進捗状況
 - (5)『とくぎん 地域密着考動プラン』の進捗状況
(平成17年4月～平成17年9月)

1. 『とくぎん 地域密着型考動プラン』に基づく取組みについて（平成17年度～平成18年度）

(1) 基本的な考え方

① 地域密着型金融について

地域密着型金融とは、「銀行と顧客との間で密接的な関係を長く維持することにより、顧客に対する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスの提供を行うビジネスモデル」であり、その本質は、長期的取引関係により得られた情報を基に、質の高い対面交渉を通じて、早い時点で経営改善に取り組む、また、中小企業金融における貸出機能を強化することにより、銀行自身の収益向上を図ることにあると定義付けられています。他方、地域密着型金融の推進を通じて、取引先と銀行のよきパートナーシップを構築することが重要であるとされています。

②当行の取組みについて

当行では、「第15次長期経営計画」および「リレーションシップバンキングの機能強化計画」に基づき、取引顧客との長いお付き合いを大切にし、その中でソフト情報を蓄積・活用することにより、顧客のニーズにスピーディに対応し、貸出等の金融サービスの実行につなげるとともに、経営相談や支援を円滑に行い、パートナーシップを構築するためのさまざまな施策に取組み、態勢の整備・強化を図り、一定の具体的成果につながっております。今後は、十分な成果につなげるため、態勢を一層整備・強化し、選択と集中により、一つ一つの施策を徹底実行してまいります。

(2)基本方針

①めざす銀行像

『高い企業価値(=**とくぎん**ブランド)を確立し、地域に親しまれ、だれからも愛される銀行』

②事業再生・中小企業金融の円滑化

収集・蓄積した情報・ノウハウの共有化・活用を図り、産学官とのネットワークや政府系金融機関等との連携を一層強化・活用することで、顧客ニーズに合致した情報や金融サービスの提供を行うとともに、個社別の事業再生支援の実施等により、事業再生・中小企業金融の円滑化を図り、地域経済の活性化に貢献する。

③経営力の強化

リスク管理態勢の充実やコンプライアンス態勢の強化等により、ガバナンスを強化するとともに、収益管理態勢の整備と収益力の向上を図り、経営力を強化することにより、地域の信認を確保する。

④地域の利用者の利便性向上

地域の利用者の評価を把握し、利用者の目線に立った経営を実践することにより、地域の信認を確保し、利用者の満足度向上につなげる。

(3)目 標

①各種セミナー・相談会の年間100回開催

取引先ニーズに応じた経営情報の提供や経営相談の実施のため、各種セミナー・相談会を年間100回開催(延べ2, 200名参加予定)する。

②法人渉外担当者の30名増員

地域密着型金融の推進を通じて、取引先と銀行のよきパートナーシップを構築するための人材を育成する「Lプロジェクト」を実施し、法人渉外担当者を2年間で30名増員する。

③コア業務純益100億円以上の確保

収益管理態勢の整備と収益力の向上により、第15次長期経営計画において掲げる計数目標である『コア業務純益100億円以上』を常時確保できる収益基盤を構築する。

④「プライバシーマーク」の取得

民間業者における個人情報の取扱いが適切であることを証明するため、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)が制定する「プライバシーマーク」を平成18年度中に取得する。

2. 平成17年4月～平成17年9月における進捗状況

(1) 主な取組み内容

① 事業再生・中小企業金融の円滑化

- ア. 産学官とのネットワークや政府系金融機関との連携強化によりベンチャー企業を支援
- イ. 国民生活金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
- ウ. 業種別審査体制を強化
- エ. 「とくぎんサクセスクラブ」会員や個人を対象として、各種セミナー・相談会を開催
- オ. 当行独自のM&A業務の取扱開始
- カ. 経営改善支援取組み先168先に対して、積極的な支援活動を実施
- キ. 「とくしま企業再生ファンド」へ出資
- ク. 中小企業再生支援協議会や整理回収機構(RCC)の信託スキームを活用
- ケ. 徳島県内の主要な商工会議所との提携ローン取扱開始
- コ. 私募債を積極的に推進
- サ. 「地域金融機関CLO融資」の取扱開始
- シ. 与信取引に関する顧客説明能力向上のための研修実施
- ス. 「ブロック別CS会議」を開催
- セ. 「Lプロジェクト」の企画・実施

2. 平成17年4月～平成17年9月における進捗状況

(1) 主な取り組み内容

② 経営力の強化

- ア. 格付・自己査定システムの導入を決定
- イ. 格付遷移分析により自行倒産確率を算出
- ウ. コンプライアンス・アクションプログラムに沿ったモニタリングを実施
- エ. 個人情報管理にかかる全従業員研修・一斉点検・内部監査を実施
- オ. 「プライバシーマーク」取得申請を準備

③ 地域の利用者の利便性向上

- ア. ディスクロージャー誌やミニディスクロージャー誌の地域貢献に関する内容を改善し発行
- イ. 「とくぎんサクセスクラブ」のブロック別セミナーにおいて地域貢献活動の概要を説明
- ウ. 「社会貢献活動委員会」を開催し、今後の地域貢献活動について検討
- エ. 17年3月実施の個人向けアンケートの結果を分析し、各施策に反映
- オ. 法人向けアンケートの17年11月実施に向けて準備
- カ. 徳島県のミニ公募債「しっかり！ぼう債」の引受決定
- キ. 徳島県初のPFI事業に対し、ファイナンス支援を実施

2. 平成17年4月～平成17年9月における進捗状況

(2)主な成果

①事業再生・中小企業金融の円滑化

- ☆とくしま市場創造1号ファンドに2社紹介
- ☆中小企業経営革新支援法認定企業4社を支援
- ☆外航海運会社へ研修生1名派遣
- ☆各種セミナー・相談会を57回開催(延べ1,404名参加)
- ☆経営改善支援取組み先168先のうち16先が業況改善
- ☆中小企業再生支援協議会へ1件持ち込み
- ☆私募債を2件・100百万円受託
- ☆「Lプロジェクト」に関する研修を5回開催(延べ140名参加)
- ☆第二地銀協主催等の外部派遣研修に15名派遣
- ☆法人渉外担当者を2名増員配置

2. 平成17年4月～平成17年9月における進捗状況

(2)主な成果

②経営力の強化

- ☆17年3月末における自己査定結果と信用格付の整合率 87.8%
- ☆18年3月期中間決算におけるコア業務純益 4,778百万円
- ☆「プライバシーマーク」取得申請を準備

③地域の利用者の利便性向上

- ☆ディスクロージャー誌等の内容改善
- ☆17年3月実施の個人向けアンケートの結果を分析し、各施策に反映
- ☆徳島県初のPFI事業に対し、ファイナンス支援を実施

(3)取組みに対する評価および今後の課題

①事業再生・中小企業金融の円滑化

(評価)

産学官とのネットワークや政府系金融機関等との連携強化・活用、各種セミナー・相談会の開催、個社別の経営改善支援・事業再生支援の実施、「Lプロジェクト」の実施による人材育成等により、事業再生・中小企業金融の円滑化を図り、一定の具体的な成果につながっている。

(今後の課題)

今後も計画に基づき、一つ一つの施策を徹底して実行し、実効性を高めることにより、具体的な成果につなげていく必要がある。

(3)取組みに対する評価および今後の課題

②経営力の強化

(評価)

リスク管理態勢の充実や収益管理態勢の整備と収益力の向上に向けた取組みは計画どおり進捗しているが、法令等遵守態勢の強化に向けた取組みは不十分であり不祥事件が発生した。また、「プライバシーマーク」取得申請にむけた準備がやや遅れている。

(今後の課題)

今後は、リスク管理態勢の充実や収益管理態勢の整備に向けたシステム対応の具体的な検討をすすめる必要があり、法令等遵守態勢の強化については、なお一層の法令等遵守意識の醸成と不祥事件等再発防止策の着実な実施と実効性の確保が必要である。また、「プライバシーマーク」取得申請については、早急に準備をすすめる必要がある。

(3)取組みに対する評価および今後の課題

③地域の利用者の利便性向上

(評価)

地域貢献等に関する情報開示については、ディスクロージャー誌等の内容改善により、顧客の目線に立ったより分かりやすい情報開示に努めている。また、地域再生推進のための各種施策との連携等については、一定の具体的な成果につながっている。

(今後の課題)

今後は、地域貢献に関する地域顧客の評価の把握や地域の利用者を対象としたアンケート結果を踏まえた各施策を実施し、利用者の目線に立った経営を実践することにより、地域の信認を確保し、利用者の満足度向上につなげる必要がある。

(4)目標に対する進捗状況

①各種セミナー・相談会の年間100回開催

各種セミナー・相談会を57回開催し、延べ1,404名が参加

②法人渉外担当者の30名増員

「Lプロジェクト」に関する研修を5回開催(延べ140名参加)し、法人渉外担当者を2名増員配置

③コア業務純益100億円以上の確保

18年3月期中間決算におけるコア業務純益 4,778百万円

④「プライバシーマーク」の取得

「プライバシーマーク」取得申請を準備

(5)『とくぎん地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(1)創業・新事業支援機能等の強化		
①産学官とのネットワークの拡充および連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)徳島ニュービジネス協議会や(財)とくしま産業振興機構との定期的な情報交換会の開催 ・徳島大学や徳島県工業技術センターとの情報交換態勢の確立 ・地域ベンチャーファンドや民間ベンチャーキャピタルへのシーズの紹介 ・新連携支援を含む中小企業新事業活動促進法の活用 ・徳島県中小企業支援センターとの連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・(社)徳島ニュービジネス協議会担当者とベンチャー企業帯同訪問 ・2社をとくしま市場創造1号ファンドに紹介 ・ベンチャー企業を「新連携」で中小企業基盤整備機構に紹介 ・17年4月～9月に当行が支援した中小企業経営革新支援法認定企業は4社
②ベンチャー企業向け業務に係る政府系金融機関等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関との定期的な情報交換会の開催・個社別営業活動の展開・協調融資の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先のベンチャー企業に対する知的財産権担保貸出について、中小企業金融公庫との協調貸出の検討実施 ・農林漁業金融公庫との間で、アグリビジネスに対する今後の支援策の検討実施 ・日本政策投資銀行に知財担保、技術事業化支援センターの取組方針について意見交換 ・ベンチャー企業や新規事業の支援と目的とし、国民生活金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結

(5)『とくぎん 地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(1) 創業・新事業支援機能等の強化		
③ 業種別審査体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・業種別審査担当者の与信判断能力の向上 ・外航海運会社へ研修生を1名派遣 ・取引先企業への出向者からの業界情報の収集と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・船舶貸渡業、外航海運業、土木・建設業、ノバンクの業種別審査担当者を配置し案件審査を担当 ・業界の与信判断能力向上を図るため、外航海運会社へ研修生1名派遣
④ 取引先企業のソフト情報および創業・新事業支援に資するノウハウの収集・蓄積・共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・本部・営業店一体による営業活動を通じた取引先企業のソフト情報の収集・蓄積・共有化 ・創業・新事業支援に資するノウハウおよび業種別特性等活用のためのマニュアル等の作成・共有化 	<ul style="list-style-type: none"> ・新基幹システムへの移行に伴い、企業情報システムの一部バージョンアップ実施 ・取引先企業のソフト情報についての、業務推進及び経営支援への活用方法の検討
⑤ 当行独自のベンチャー支援機能の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・「ニュービジネス審査委員会」の定期的開催および「とくぎんニュービジネスサポート」の積極的取り組み ・(株)徳銀キャピタルの機能強化および活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュービジネス審査委員会の開催実績なし ・(株)徳銀キャピタルの設立準備完了

(5)『とくぎん地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化		
①取引先企業のソフト情報の収集・蓄積・共有化およびコンサルティング機能および情報提供機能への活用	<ul style="list-style-type: none"> ・本部・営業店一体による営業活動を通じた取引先企業のソフト情報の収集・蓄積・共有化 ・取引先企業のソフト情報に基づくコンサルティング機能および情報提供機能への活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・新基幹システムへの移行に伴い、企業情報システムの一部バージョンアップ実施 ・取引先企業のソフト情報についての、業務推進及び経営支援への活用方法の検討
②「とくぎんサクセスクラブ」の提供サービスの充実と会員組織の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・各種セミナーの内容の充実と開催 ・ブロック別セミナー等の異業種交流会の開催 ・(株)ベンチャーリンクおよび(株)たぐ経営の中小企業支援機能の活用 ・個別経営相談会の定期的な開催 ・会員組織拡充活動の積極的な展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・とくぎんサクセスクラブ会員を対象として、33回の各種セミナー・相談会を開催(延べ1,058名参加) ・個人を対象として、24回のセミナー・相談会を開催(延べ346名参加) ・新規会員獲得キャンペーンを展開し、新規会員として109社獲得(実質純増57社)
③当行独自のサービスの拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・当行ならびに第二地銀協加盟行のネットワークを活用したビジネスマッチングサービスの拡充 ・外部機関および行政機関を活用したビジネスマッチングサービスの提供 ・社債発行支援業務への取組み ・当行独自のM&A業務への取組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・ノンバンクと提携した中小企業のコーポレート発行支援業務についての研究実施 ・当行独自のM&A業務の取扱開始

(5)『とくぎん地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化		
④外部専門家・外部機関等との連携強化によるコンサルティング機能および情報提供機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・徳島県中小企業支援センターとの連携強化 ・徳島商工会議所との連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業基盤整備機構(中小企業・ベンチャー支援センター)と各種セミナーの開催について意見交換
⑤経営改善支援態勢の強化および支援活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援対象先企業の抽出・洗い替え(行内格付の分析・モニタリングの強化) ・中小企業診断士有資格者による営業店指導および経営改善支援活動の実施 ・(社)中小企業診断士協会との業務提携を活用した経営改善支援活動の実施 ・「中小企業サポートシステム」および外部専門家を活用した個社別の経営改善支援活動の実施 ・徳島県中小企業再生支援協議会の経営相談窓口の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善支援対象先企業の抽出、洗い替えを実施 ・13社に対して中小企業診断士有資格者による経営改善指導、計画策定のサポートを実施。また、中小企業再生サポートシステムを活用して経営改善支援対象先の内12社の改善計画策定、妥当性検証を実施 ・経営改善支援対象先の内1社について中小企業再生支援協議会の経営相談窓口を活用し、2次対応が決定 ・経営改善支援取組み先168社のうち16社が債務者区分ランクアップ
⑥要注意債権等の健全債権化等の強化に関する実績の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に取組み実績を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年下期より実施予定

(5)『とくぎん 地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(3)事業再生に向けた積極的取組み		
①事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生支援対象先の選定 ・徳島県中小企業再生支援協議会の一層の積極的活用 ・事業再生に関する外部専門家との連携強化 ・DDS、DIPファイナンス、企業再生ファンド等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部専門家と連携して当行主導による再生計画案を提案していた民事再生会社が一般債権者の同意も得られ再生計画認可が決定 ・「とくしま企業支援ファンド」に基礎出資を払い込み、地域再生ファンドを設立 ・経営改善支援対象先として経営改善に取り組んでいた1社について、外部専門家に再生スキーム策定支援を依頼 ・経営改善支援対象先として経営改善に取り組んでいた1社に対して、外部コンサルを紹介 ・中小企業再生支援協議会へ1社事前相談し、2次対応が決定 ・RCC信託機能の活用を視野に入れた業務委託契約の内容の検討を実施 ・民事再生会社に対して当行からスポンサーを紹介、M&Aに係るアドバイザー契約を締結 ・非メイン行としてRCCに持ち込まれていた先について、RCCスキームに同意し債権放棄を実施

(5)『とくぎん 地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

			具体的取組策および進捗状況	
			具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化				
(3)事業再生に向けた積極的取組み				
②事業再生支援に関する実績の公表	・半期毎に取組み実績を公表		・17年下期より実施予定	
(4)担保・保証に過度に依存しない融資等の推進等				
①担保・保証に過度に依存しない融資の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自行における信用リスクデータベースの蓄積および行内信用格付制度の精度向上 ・行内信用格付制度のスコアリングを活用したビジネスローンの開発・運用 ・財務制限条項等のコバナンツを活用したビジネスローンの開発・運用 ・既存の「快援隊シリーズ」の商品内容の見直し ・保証制度改正の趣旨を踏まえた保証約定書の保証条項等の改訂・運用 		<ul style="list-style-type: none"> ・信用格付と債務者区分との整合性向上を目的として、格付モデルの一部改訂を実施 ・徳島県の主要な商工会議所との提携ローンの取扱開始 ・財務制限条項等のコバナンツを付与した中・長期固定金利貸出商品の素案策定 ・「民法の一部を改正する法律」施行に伴い、保証約定書に保証極度額、保証期限の条項を追加。また、説明態勢事務規程に同法改正後の対応について規定し運用開始 	

(5)『とくぎん 地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(4)担保・保証に過度に依存しない融資等の推進等		
②中小企業の資金調達手段の多様化等への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・政府系金融機関や先進行等との連携強化による新株予約権付融資や知的財産担保融資、ノンコースローン、PFI案件の取組み ・中小企業金融公庫が組成する地域金融機関CLOへの参加・取組み ・私募債の発行支援・受託推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市銀行が組成する不動産ノンコースローンのシンジケートローンに参加 ・取引先のベンチャー企業に対する知的財産権担保貸出について、中小企業金融公庫との協調融資の検討実施 ・三好郡山城町の浄化槽市町村整備に係る徳島県初のPFI事業に対して、ファイナンスで参加 ・当行独自の無担保私募債の適先基準についての条件緩和を実施 ・私募債の適債基準を満たす取引先を具体的に選定し、本部・営業店一体となった受託活動実施 ・17年4月～9月に保証協会付私募債、無担保私募債各50百万円を受託

(5)『とくぎん地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化		
①与信取引に関する顧客への説明態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・与信取引に関する顧客説明能力向上のための集合研修実施 ・営業店における顧客説明の実施状況のモニタリングおよび内部監査の実施 ・顧客説明の実施状況に係る顧客アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・支店長研修において説明態勢における当行の現況と課題に関する研修を実施 ・顧客説明時に作成する「意思確認書」に基づきモニタリング実施
②相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情相談内容の分析および対応改善策の検討・実施 ・苦情相談内容の分析結果・対応改善策等の全店周知 ・CS会議の開催による営業店指導 ・徳島県地域金融円滑化会議への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会及びコンプライアンス委員会に苦情相談内容の分析と対応改善策を報告 ・ブロック別CS会議を開催して支店指導を実施 ・徳島県地域金融円滑化会議に出席
(6)人材の育成		
①「Lプロジェクト」の企画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「Lプロジェクト」の企画 ・法人渉外担当者の増員配置 ・集合研修の実施(対象:新任法人渉外担当者) ・集合研修の実施(対象:一般渉外担当者) 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人渉外担当者を養成する「Lプロジェクト」を企画 ・若手行員実務能力アップ研修を4回実施(延べ108名参加) ・法人渉外養成研修を実施(32名参加) ・法人渉外担当者を2名増員配置

(5)『とくぎん 地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化		
(6)人材の育成		
②外部派遣研修の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・第二地銀協「目利き能力強化研修」の受講 ・第二地銀協「経営支援能力強化研修」の受講 ・第二地銀協「再生支援能力強化研修」の受講 ・中小企業大学校への派遣 ・みずほコーポレート銀行等外部派遣研修の受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・第二地銀協「目利き能力強化研修」を1名受講 ・第二地銀協「経営支援能力強化研修」を7名受講 ・第二地銀協「再生支援能力強化研修」を1名受講 ・中小企業大学校を1名受験(不合格) ・みずほコーポレート銀行等外部派遣研修を6名受講
2. 経営力の強化		
(1)リスク管理態勢の充実		
①信用リスク計量化の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・個人事業者に対する信用格付の付与 ・信用格付に基づく最大損失額の算出 ・格付・自己査定システムの導入・運用 ・自己査定結果と信用格付の整合性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理委員会において個人事業主に対する信用格付実施方法について検討実施 ・モンテカルロシミュレーションにて法人貸出に対する最大損失額の試算値を算出 ・格付・自己査定システムの導入を取締役会にて決定 ・17年3月末の自己査定結果と信用格付の整合率は87.8%

(5)『とくぎん 地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

具体的取組策および進捗状況		
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
2. 経営力の強化		
(1)リスク管理態勢の充実		
②市場リスク計量化の高度化	・収益管理システムの更新・導入による市場リスク計量化	・収益管理システムの更新について検討に着手
③オペレーショナルリスク計量化の検討	・リスク計測手法の検討	・リスク統括部長が日本銀行の研修に出席
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上		
①行内格付制度の精度向上	・行内格付制度の改訂 ・信用格付と債務者区分の整合性検証 ・営業店・本部の検証体制の強化	・信用格付と自己査定結果との整合性向上を目的として、格付モデルの一部改訂を実施 ・17年3月末の信用格付と自己査定結果の整合率は87.8% ・自己査定抽出先について、信用格付検証シートにより検証実施
②行内格付制度に基づく信用リスクデータベースの構築	・行内格付遷移の蓄積・分析 ・自行倒産確率の算出	・17年3月期の信用格付結果データの蓄積を行うとともに、格付遷移の分析により、自行倒産確率の算出実施
③より精緻なリスクテイクに見合う貸出金利の設定・運用	・貸出金利がイドラインの改訂・運用	・17年下期より実施予定
④管理会計の整備および業績評価への反映	・収益管理システムの更新・導入 ・管理会計の整備及び業績評価基準の改訂	・収益管理システムの更新について検討に着手

(5)『とくぎん地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
2. 経営力の強化		
(3)ガバナンスの強化		
①内部管理態勢の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理態勢の整備およびモニタリングの実施 ・コンプライアンス態勢の整備およびモニタリングの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要リスク担当部に対してリスク管理モニタリングを実施 ・17年3月に策定したコンプライアンス・アクションプログラムに沿った本部各部及び営業店に対するモニタリング実施
②内部監査の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理態勢およびコンプライアンス態勢の適切性・有効性に関する内部監査の実施 ・有価証券報告書等の財務内容の適切性に関する内部監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・監査方針、監査計画を策定 ・監査計画に基づいて、本部に対するターゲット監査を実施 ・監査計画に基づいて、リスク管理態勢及びコンプライアンス態勢の適切性・有効性に関する営業店監査として、一般検査、1日検査、動態検査を実施 ・個人情報保護のターゲット監査として、本部・営業店全てに内部監査を実施
③有価証券報告書等の財務内容の適切性についての経営者の確認書の添付	<ul style="list-style-type: none"> ・経営者の確認書の添付 	<ul style="list-style-type: none"> ・18年3月期有価証券報告書より添付予定

(5)『とくぎん 地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
2. 経営力の強化		
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化		
① 法令等遵守態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス・アクションプログラムの実施状況のモニタリング ・コンプライアンス活動に関する臨店指導 ・コンプライアンスに関する行内一斉テストの実施 ・コンプライアンスに関する営業店アンケートの実施 ・コンプライアンス態勢の適切性・有効性に関する内部監査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年4月～6月のアクションプログラムの実施状況について各部店に報告を求め、モニタリングを実施 ・コンプライアンス活動に関する支店臨店を実施、指導を実施するとともに、コンプライアンス改善指示書兼報告書による改善を指示 ・毎月コンプライアンスに関する行内一斉テストを実施 ・コンプライアンス委員会を開催し、不祥事件等の再発防止策・苦情の未然策・再発防止策等について審議を実施

(5)『とくぎん地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

			具体的取組策および進捗状況	
			具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
2. 経営力の強化				
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化				
②顧客情報保護態勢の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護に関する研修の実施 ・個人情報保護に関する部門点検の実施 ・個人情報保護に関する内部監査の実施 ・「プライバシーマーク」の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・支店長研修を実施するとともに、全店研修を実施 ・全行員(パート・嘱託・派遣含む)に対する教育を実施 ・コンプライアンスの営業店臨店、各部ヒアリング時に個人情報の管理状況ヒアリングを実施 ・全店一斉点検を実施 ・監査部による監査を実施し監査報告書を作成 ・改善指示事項を受けて是正処理報告書を作成 ・個人情報保護台帳を整備 ・ガイドライン、全銀協自主ルールに対応した規程の作成及び既存規程の見直しを実施するとともに、「プライバシーマーク」取得に向けて準備 		
(5)ITの戦略的活用				
①ITマネジメントの態勢整備	<ul style="list-style-type: none"> ・既存システムの効果検証 ・ITポリシーの策定およびIT組織の構築、IT投資プロセスの確立 		・17年下期より着手予定	

(5)『とくぎん 地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

具体的取組策および進捗状況		
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
2. 経営力の強化		
(5)ITの戦略的活用		
②ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・情報系システムの構築 ・収益管理システムの更新・導入 ・格付・自己査定システムの導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・収益管理システムの更新について検討に着手 ・格付・自己査定システムの導入について取締役会にて決定
3. 地域の利用者の利便性向上		
(1)地域貢献等に関する情報開示		
①地域貢献に関する情報開示の内容改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ディスクロージャー誌の内容改善・発行 ・ミニディスクロージャー誌の内容改善・発行 ・ホームページの内容改善・更新 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域貢献に関する開示項目の内容を改善し、17年度ディスクロージャー誌を発行 ・地域貢献に関する開示項目について具体的・定量的取組実績を追加し、17年3月期ミニディスクロージャー誌を発行 ・17年度ディスクロージャー誌に掲載の地域貢献に関する開示内容を踏まえ、ホームページの掲載内容を更新
②顧客・地方公共団体向け説明会の内容改善	<ul style="list-style-type: none"> ・とくぎんサクセスクラブのブロック別セミナー等における説明会の内容改善・実施 ・徳島県等における説明会の内容改善・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・とくぎんサクセスクラブのブロック別セミナー(6ブロック)において、地域貢献活動の概要について説明 ・徳島県公金管理委員会において決算説明に加え、地域貢献活動の概要について説明

(5)『とくぎん地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
3. 地域の利用者の利便性向上		
(1) 地域貢献等に関する情報開示		
③ 地域貢献に関する組織的検討の実施	・社会貢献活動委員会の開催	・社会貢献活動委員会を開催し、今後の地域貢献活動について検討
④ 地域貢献に関する顧客アンケートの実施	・地域貢献に関する顧客アンケートの実施	・17年下期より実施予定
⑤ FAQ(よくあるご質問)の作成およびホームページ等での公表	・FAQ(よくあるご質問)の作成およびホームページ等での公表	・17年下期より実施予定
(2) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立		
① 個人利用者を対象とした定期的なアンケートの実施および経営方針への反映	・個人利用者を対象とした定期的なアンケートの実施 ・アンケート結果の分析および経営方針への反映	・17年3月に顧客アンケートを実施 ・アンケート結果の分析を実施後、経営方針に反映させるため17年下期の各部施策に反映
② 法人利用者を対象とした定期的なアンケートの実施および経営方針への反映	・法人利用者を対象とした定期的なアンケートの実施 ・アンケート結果の分析および経営方針への反映	・アンケート実施に向けたアンケート用紙を作成(17年11月アンケート実施予定)

(5)『とくぎん地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

	具体的取組策および進捗状況	
	具体的取組策	17年4月～9月の進捗状況
3. 地域の利用者の利便性向上		
(3)地域再生推進のための各種施策との連携等		
①行政機関や関係機関との連携強化	・行政機関や関係機関に対する積極的な投融資の実施	・徳島県発行のミニ公募債「しっかり！ぼう債」の引受決定
②民間企業やNPO法人との連携強化	・地域活性化にかかる民間企業やNPO法人の設立支援および投融資の実施	・17年下期より取組予定
③PFIや指定管理者制度等に対する積極的な支援	・地域におけるPFIへの取組み支援 ・指定管理者制度への取組み支援	・三好郡山城町の浄化槽市町村整備に係る徳島県初のPFI事業に対し、日本政策投資銀行との協調でアドバイスをを行い事業の具現化を支援するとともに、民間の運営企業に対するファイナンスの形で事業に参画 ・徳島県の指定管理者の受託を目指す取引先に対し、施設の維持管理運営に係るプラン策定のアドバイス、支援を実施
④当行ネットワーク等を活用した企業誘致や雇用創成への取組み	・当行取引先の事業計画等の情報収集・支援 ・高い技術力や販売力を有する地域企業の連携支援 ・当行および第二地銀協加盟行のネットワークを活用したビジネスマッチングの取組み	・徳島県のLEDパレイ構想への対応策の検討実施

(5)『とくぎん地域密着考動プラン』の進捗状況(平成17年4月～平成17年9月)

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 株式会社徳島銀行

【17年度上期(17年4月～9月)】

(単位:先数)

	期初債務者数	うち		
		経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者区分が上昇した先数 β	α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先 γ
正常先	5,728	3		0
要 注 意 先	うちその他要注意先	1,595	127	110
	うち要管理先	51	13	6
破綻懸念先	595	25	4	21
実質破綻先	121	0	0	0
破綻先	55	0	0	0
合計	8,145	168	16	137

注)・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理

・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。

・ β には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合は β に含める。

・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。

・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。

・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。

・みなし正常先については正常先の債務者数に計上すること。

当行では、今後とも『とくぎん 地域密着考動プラン』に基づき、地域の利用者の目線に立った経営を実践することによりまして、

- ①事業再生・中小企業金融の円滑化
- ②経営力の強化
- ③地域の利用者の利便性向上

を図り、地域とのリレーションシップをより高めることで、地域経済の活性化と利用者の満足度向上につなげてまいります。